

平成 22 年 1 月 16 日

NPO神奈川県自然保護協会
理事長 新堀豊彦 様

横浜エフエム放送株式会社
代表取締役社長 藤木 幸夫

弊社基幹送信所移転に関する貴協会の意見書についてのご回答

貴協会におかれましては、自然と共存する社会を築き、未来の豊かな生活につなげていくという考えのもと、40 年以上の長きにわたり神奈川の自然を守るための活動を積み重ねられていることに対し深く敬意を表します。

この度は、難聴地区解消のための弊社大山基幹送信所移転計画に対し、貴重なご意見・ご提言を頂きましたことに深く感謝いたします。

貴協会のご意見につきまして、弊社はこれを真摯に受けとめ検討をさせて頂きましたので、ここにご回答申し上げます。
宜しくご配慮の程、お願い申し上げます。

平成 22 年 1 月 16 日

NPO 法人神奈川自然保護協会

「横浜エフエム放送株式会社の基幹送信所移転に関する意見について」のご回答

横浜エフエム放送株式会社

1. 公共性

(1) 現在社会の情報通信環境は複雑重層的で、個人が得る情報の種類はテレビ、ラジオ、携帯電話など多岐に及んでいます。それぞれが補完しあって情報を作っています。しかし、FM横浜の難聴地区解消を大山の景観を損ねることに優先してまでする必然性は感じられない。

ご回答

弊社は県域 FM 放送局として、電波法第一章第一条(目的)「この法律は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」並びに、放送法第一条(目的)「放送が国民に最大限に普及されて、その効用をもたらすことを保障すること。」の精神に則り日々県民の生活の向上と、安心安全の確保のために努力いたしております。

情報通信は、テレビ、ラジオ、携帯電話等それぞれが補完しあうという事については、その通りだと考えております。

その中で、災害時における地域情報と、その情報を伝えるラジオ放送による減災の強化が特に昨今はクローズアップされてきております。

阪神淡路大震災や中越地震等がその実例となりますが、被災者は停電等によりテレビが見れなくなったり、携帯電話は錯そうし繋がらない状況の中で、情報収集元として電池で聞けるラジオは、便利であったという声が多数ありました。

補完しあう情報収集元の一つとして、ラジオは災害時に一斉放送が可能で、簡易な情報受信機として特に有効なものと考えております。

(2) 現在のFM横浜視聴地域に住んでいる人たちがどれほど不便を感じ、聞こえる事になるよう要望しているか情報がありません。

ご回答

昨今の高層ビル建設等で、月に 60～70 件程度は受信相談を受けております。

弊社に直接受信相談をされる方は、難聴地域の一部の方々と思われ、潜在的にはかなりの方がお困りと考えています。

2. その他

(1)大山山頂には既に幾つかの鉄塔が建っていますが、それぞれに景観に配慮されています。計画の完成予想合成写真を見る時、山頂にいる登山者からは樹木の陰にかなり見えにくいという説明ですが、完全に隠れるわけではありません、落葉の季節もあります。

ご回答

完全に見えないということは不可ですが、景観については弊社として最大限の配慮をし、神奈川県と幾度も検討を重ね、アンテナ鉄塔の高さを極限まで引き下げ、局舎部分は傾斜の窪地に建て、周辺には植樹すること等で、登山者や参拝者から見えにくくさせていただいております。

また、景観を妨げないように、アンテナ鉄塔の色の選定および、無反射塗料の使用、塗料劣化に対する10年周期の塗り直し等を行なってまいります。

(2)また、北東側の相模原市街地方向からはかなり目立つ位置になります。既に幾つか建っているから、一つぐらい増えても大きな影響はないという考えがあるとすれば、今まで公共と景観保護の狭間で協力し努力してきた既設の業者や、保護団体、大山神社に対する冒瀆です。

ご回答

「一つぐらい増えても大きな影響はないという考えがあるとすれば」ということについて、

弊社は決してそのような考えは持っておらず、むしろ過去の設立経過および関係者の協力・努力を十分踏まえ、今迄の経緯を尊重し、景観保護を配慮した検討を積み重ねてまいりました。

弊社といたしましては、地域に密着し、安心・安全にお役に立つ情報を発信すると共に、質の高い番組提供のためには、まず、「聞こえる」ことがその前提となると考え、そのために難聴地域の解消に努めていることについて是非ご理解いただきたく存じます。